

1 事業の背景

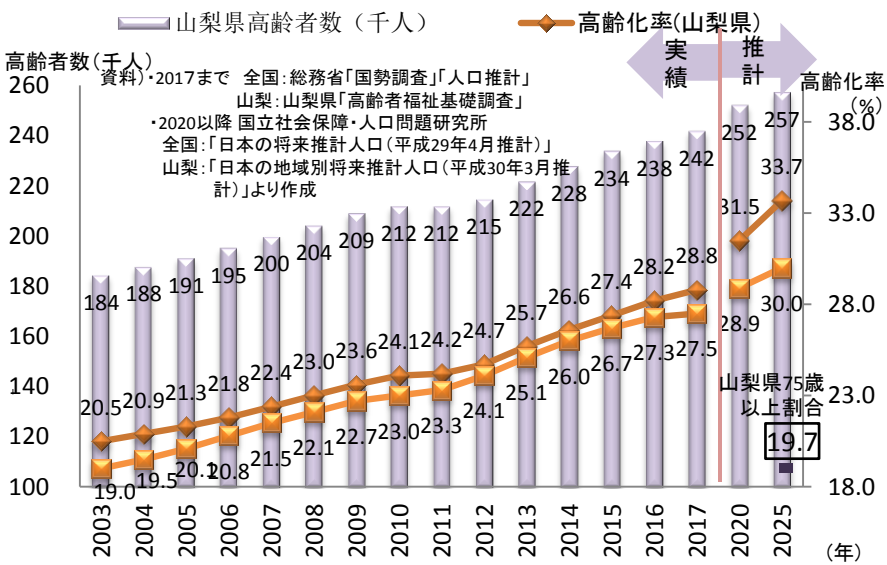
本県を取り巻く環境

- ◆ 本県は全国を上回るペースで高齢化が進展
- ◆ 2025年には、約3人に1人が65歳以上高齢者、約5人に1人が75歳以上高齢者になると推計

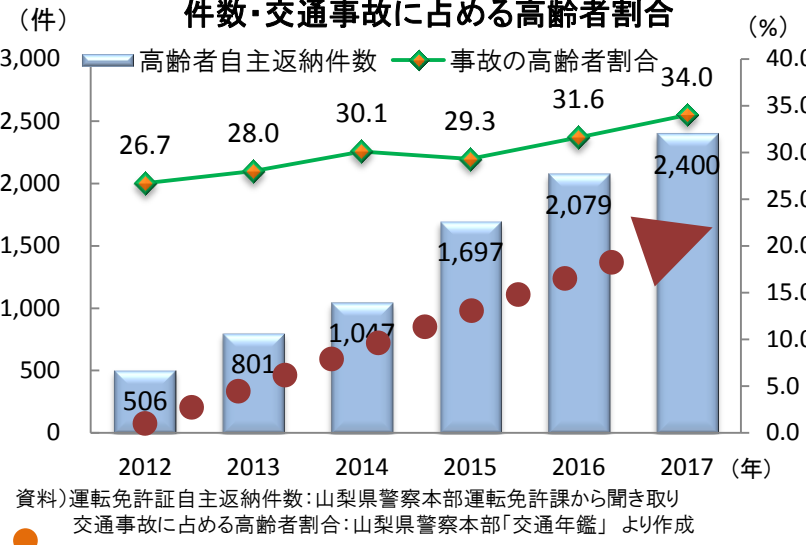
- ◆ 交通事故に占める高齢者割合、高齢者の運転免許証自主返納件数は増加傾向

- ◆ バス交通の輸送人員・系統の減
輸送人員：約6,647万人（1964）
→ 約921万人（2016）＜ピークの約1/7＞
系統：525系統（1971）
→ 268系統（2016）＜ピークの約1/2＞
- ◆ バスの運転者不足

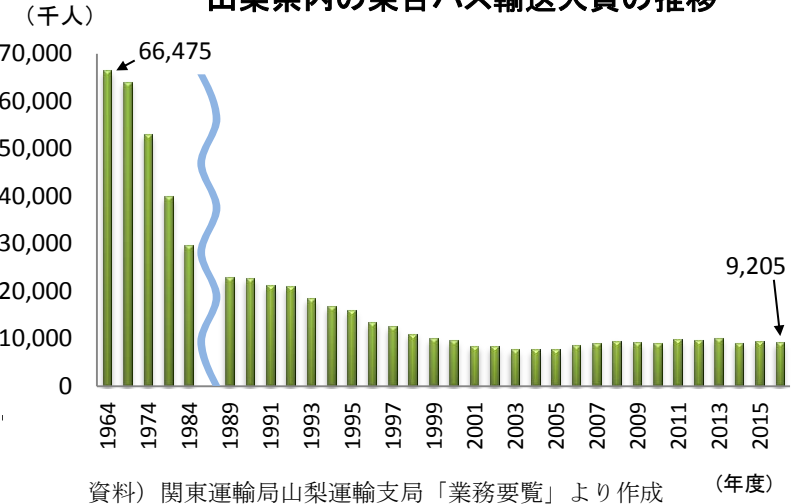
山梨県の高齢者数・率の推移



山梨県における高齢者の運転免許証自主返納件数・交通事故に占める高齢者割合



山梨県内の乗合バス輸送人員の推移



解決すべき課題

高齢者などの交通弱者の移動手段の確保

既存の公共交通の維持

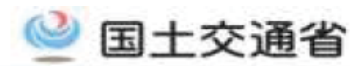
課題への対応

公共交通を補完する交通サービスの提供

公共交通への価値の付加

2 課題への対応の方向性

国における検討の状況



高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ概要

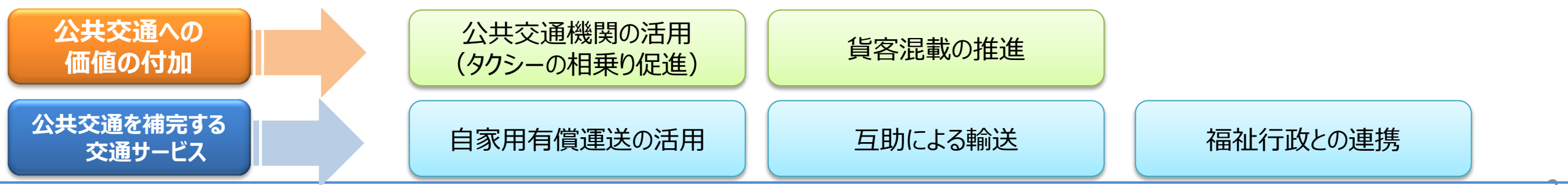
- 検討の背景**
- 高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や改正道路交通法の施行等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題
 - 昨年11月の「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」における「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実にすすめる」との総理指示
 - 高齢者が移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催

具体的方策

<p>1. 公共交通機関の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の公共交通機関利用促進策に対する地方公共団体の助成の働きかけ ・ 乗合タクシー等高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けた地方公共団体等との連携 ・ タクシーの相乗り促進 ⇒ <u>配車アプリを活用した実証実験</u> 【平成29年度中実施】 ・ 過疎地域におけるサービス維持のための取組 	<p>4. 許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ルールの明確化 ⇒ <u>道路運送法上の「許可・登録を要しない輸送」について、ガソリン代等の他に一定の金額を収受することが可能な範囲を明確化</u> 【平成29年度中検討・結論】 ⇒ <u>営利を目的としない「互助」による輸送のためにNPOが自治体の車両を活用するなど、輸送の対価に当たらない支援を例示</u> 【平成29年9月までに実施】 ・ 実施にあたっての条件整備 ・ 「互助」による輸送の導入に関する情報提供
<p>2. 貨客混載等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貨客混載の推進 ⇒ <u>過疎地域における旅客運送と貨物運送のかけもち</u> 【平成29年6月末までに結論】 ・ スクールバス等への混乗 	<p>5. 福祉行政との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービスと輸送サービスの連携 ⇒ <u>地域における運輸部門と福祉部門の連携強化</u> 【速やかに周知】 ⇒ <u>介護保険制度の移動支援サービスの明確化・普及拡大</u> 【平成29年7月までに実施】
<p>3. 自家用有償運送の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討プロセスのガイドライン化 ⇒ <u>市町村等が行う自家用有償運送の導入の円滑化</u> 【平成29年度中実施】 ・ 市町村が主体となる自家用有償運送の活用の円滑化 ・ 地方公共団体等に対する制度の周知徹底 	<p>6. 地域における取組に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方運輸局の取組強化 ・ 制度・手続等の周知徹底 ・ 地域主体の取組の推進

出典：平成29年6月 国土交通省 「高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ概要」

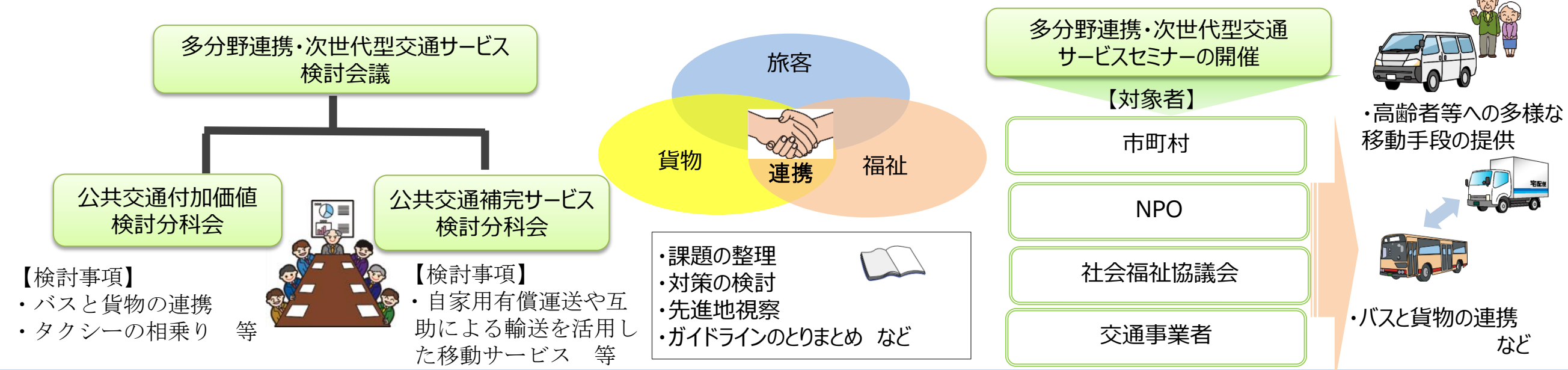
国の動きを踏まえた検討の方向



多分野連携・次世代型交通サービス検討会議の設置について

3 検討会議の設置

- 公共交通に付加価値を持たせるとともに、補完するための新たな交通サービスの導入について検討するため、有識者、関係者などの**専門家で構成される「多分野連携・次世代型交通サービス検討会議」を設置**
- 2つの課題を検討する**分科会を設置**。様々な交通ニーズに応える**新たな交通サービスについて検討を行い、導入に向けたガイドラインをとりまとめ**
- 市町村、NPO等を対象とした**セミナーを開催し、関係者連携の促進を図り、具体的な取り組みに繋げる**

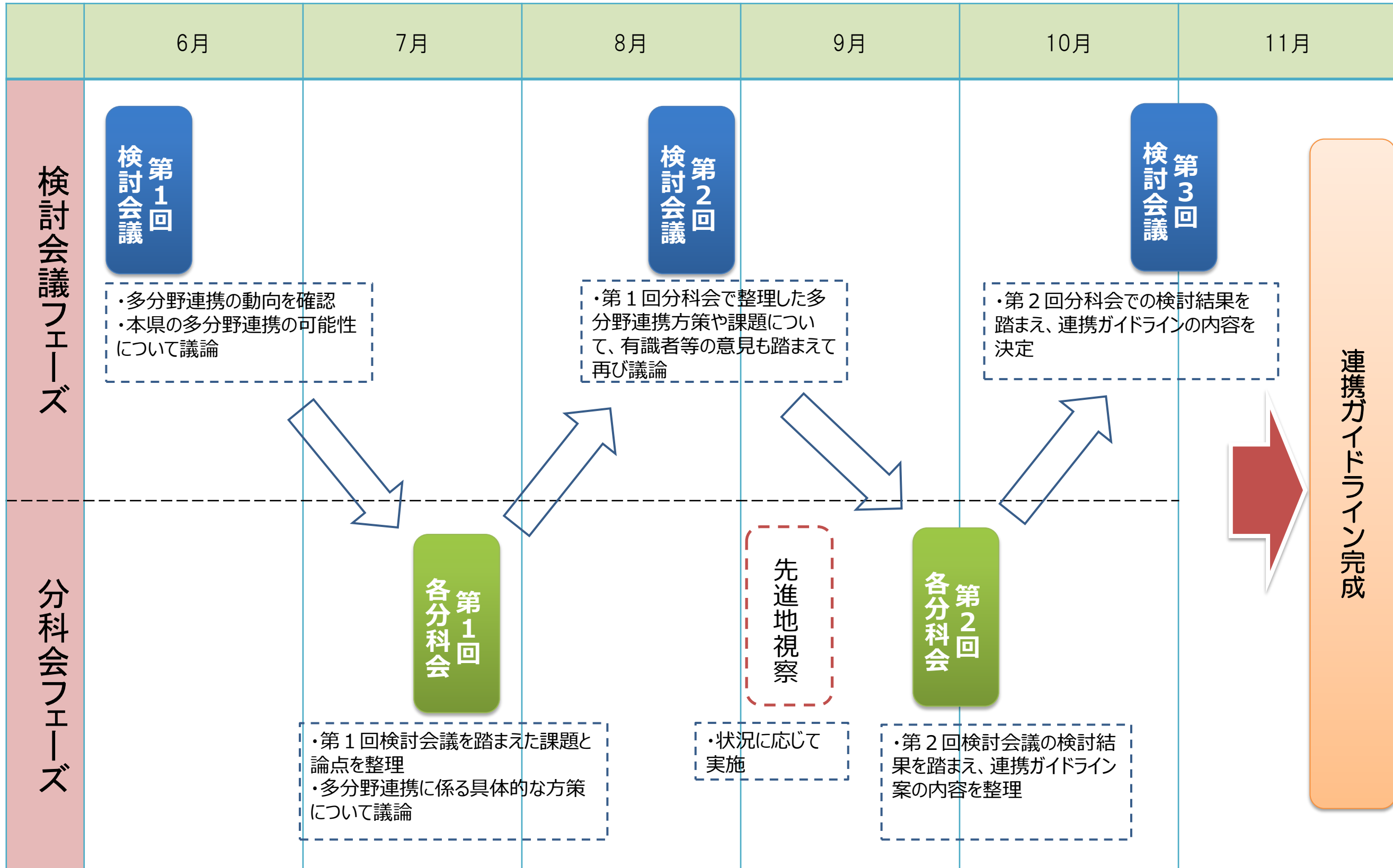


4 想定スケジュール

※現段階での想定スケジュールであり今後変更の可能性はある

H30.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31.1月	2月	3月
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検討会議の設置 分科会の設置</p>	<p>○専門家による新たな交通サービスの検討</p> <p>○先進地の視察 など</p>				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">連携ガイドラインの とりまとめ</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">セミナーの開催</p>	<p>○市町村</p> <p>○NPO</p> <p>○社会福祉協議会</p> <p>○交通事業者の連携の促進</p>		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">多様な主体による新たな交通サービスの提供</p>

- ◆ 検討会議は、有識者を交えて多分野連携の方策を広く議論し、ガイドラインの内容を決定する場とする。
- ◆ 各分科会は、検討会議の結果を踏まえて多分野連携の具体的方策を議論し、ガイドライン原案をとりまとめる場とする。



※現段階での想定スケジュールであり、今後変更の可能性がある。